

令和3年度

重点事業の概要

尾 張 旭 市

令和3年度 重点事業の概要

| 政策名称 | 施策名称 | 事業の概要 | | 事業名 | 担当課 | ページ |
|---------------------------|----------------|-------|-------------------------------------------------|----------------------------|-----------------|------|
| 複数の政策 | | | 新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題に対し、各種対策を行います。 | | 行政経営課 | 1, 2 |
| 1 みんなで支えあう 健康のまちづくり | 1 健康づくりの推進 | | 新しい日常に対応した健康都市の取組を進めます。 | WHO健康都市推進事業 | 健康都市推進室 | 3 |
| | | コロナ | あさひ健康フェスタの開催方法を見直します。 | 健康の日事業 | 健康都市推進室 | 4 |
| | | コロナ | 自宅にいながら電話であたまの元気まる(軽度認知障がいチェックテスト)を受検できるようにします。 | 市民総元気まる事業 | 健康課 | 5 |
| | | 新規 | 骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)等に対し助成を実施します。 | 骨髄バンク移植ドナー等支援事業 | 健康課 | 6 |
| | | コロナ | 子どもが利用する施設において、新型コロナウイルス感染症対策を推進します。 | 新型コロナウイルス対策事業 | 保育課、こども課、子育て支援室 | 7 |
| | | 新規 | 医療行為により免疫を失った場合の予防接種再接種にかかる費用を助成します。 | 予防接種事業 | 健康課 | 8 |
| | | 新規 | 新たに赤ちゃんの間こえの検査(新生児聴覚検査)の補助を実施します。 | 妊婦・乳幼児健康診査事業 | 健康課 | 9 |
| | 2 地域医療・福祉医療の推進 | | 子ども医療費の助成範囲を拡大します。 | 福祉医療費支給(子育て支援)事業 | 保険医療課 | 10 |
| | | | 国民健康保険事業を安定的に運営します。 | 国民健康保険特別会計 | 保険医療課 | 11 |
| | 3 子育て支援の推進 | | 公立保育園の整備を推進し、施設を安全安心で快適に保ちます。 | 保育園施設維持管理事業、保育園施設修繕・工事管理事業 | こども未来課 | 12 |
| | | | 民間保育所等の運営を支援します。 | 特定教育・保育実施事業、公立保育所指定管理事業 | 保育課 | 13 |
| | | コロナ | 公立保育園において用務員業務の委託やICTの導入を進めます。 | 保育サービス事業 | 保育課 | 14 |
| | | | 子ども家庭総合支援拠点を設置します。 | 要保護児童対策推進事業 | 子育て支援室 | 15 |

| 政策名称 | 施策名称 | 事業の概要 | | 事業名 | 担当課 | ページ |
|---------------------------|----------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|-------------|-----|
| 1 みんなで支えあう 健康のまちづくり | 4 高齢者福祉の推進 | | 介護保険事業を安定的に運営します。 | 介護保険特別会計 | 長寿課 | 16 |
| | 5 障がい者福祉の推進 | | 「地域生活支援事業」を実施し、障がい者の自立及び社会参加を促進します。 | 地域生活支援事業 | 福祉課 | 17 |
| 2 豊かな心と知性を 育むまちづくり | 1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | | 相談体制を拡充し、いじめ・不登校事案の早期対応・早期解決を図ります。 | いじめ・不登校対策推進事業 | 教育行政課 | 18 |
| | | | 安全安心な給食を提供するため、適切な維持管理を行います。 | 学校給食センター維持管理事業 | 学校給食センター | 19 |
| | 2 確かな学力を育む教育の推進 | | 教員をサポートするスクールサポートスタッフを増員します。 | 学校運営支援員等派遣事業 | 教育行政課 | 20 |
| | | 新規 | 教育環境の改善を図ります。 | 小学校施設整備事業 | 教育行政課 | 21 |
| | | 新規 | 保護者連絡システムを導入します。 | 小学校施設維持運営事業、中学校施設維持運営事業 | 教育行政課 | 22 |
| | | 新規 | 教育環境の改善を図ります。 | 中学校施設整備事業 | 教育行政課 | 23 |
| | 3 総合的な教育連携の推進 | コロナ | 思春期家庭教育学級のオンライン学級を新たに実施します。 | 家庭教育・地域教育推進事業 | 生涯学習課 | 24 |
| | | | 子ども会への新たな支援を行います。 | 子ども会活動支援事業 | こども課 | 25 |
| 5 文化の継承と振興 | 新規 | 指定無形民俗文化財保存活動を実施した子どもたちを支援します。 | 無形民俗文化財保護育成事業 | 文化スポーツ課 | 26 | |
| 3 快適な生活を支える まちづくり | 1 質の高い住環境の整備 | | 北原山土地区画整理組合を支援します。 | 北原山土地区画整理事業 | 都市整備課 | 27 |
| | 2 快適に移動できる交通基盤の整備 | | 三郷駅周辺のまちづくりを推進します。 | 三郷駅周辺まちづくり事業 | 都市計画課 | 28 |
| | | 新規 | 印場駅のバリアフリー化整備を推進します。 | 印場駅バリアフリー化整備事業 | 都市計画課、都市整備課 | 29 |
| | 3 安全で安定した水の供給 | | 水道管の耐震化を推進します。 | 上水道施設整備事業 | 上水道課 | 30 |

| 政策名称 | 施策名称 | 事業の概要 | | 事業名 | 担当課 | ページ |
|---------------------|----------------------|-------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------|-----|
| 3 快適な生活を支えるまちづくり | 4 衛生的で快適な下水道の整備 | | 衛生的で快適な下水道整備を推進します。 | 汚水管渠整備事業 | 下水道課 | 31 |
| | | | 東部浄化センターの改築工事を実施します。 | 浄化センター長寿命化対策事業 | 下水道課 | 32 |
| 4 安全で安心なまちづくり | 1 防災・減災対策の推進 | | 防災アプリ、電話及びFAXによる防災情報の配信を行います。 | 防災行政無線等管理事業 | 災害対策室 | 33 |
| | 2 消防・救急体制の充実 | 新規 | 高低所救助消防ポンプ自動車を導入します。 | 消防車両購入事業 | 消防総務課 | 34 |
| | | | 名古屋市や瀬戸市等と消防通信指令業務の共同運用に向けた協議を進めます。 | 消防業務広域化検討事業 | 消防総務課 | 35 |
| | | 新規 | 地域消防防災施設を開所します。 | 地域消防防災施設管理運営事業 | 消防総務課 | 36 |
| | 3 交通安全対策の推進 | 新規 | 自転車用ヘルメットの購入費を補助します。 | 交通安全啓発事業 | 市民活動課 | 37 |
| | | | 市道南栄6号線の整備を実施します。 | 南栄6号線整備事業 | 土木管理課、都市整備課 | 38 |
| | | 新規 | 市道巡検道線の自転車道整備に着手します。 | 道路改良事業 | 都市整備課 | 39 |
| | | 市道霞ヶ丘9号線の整備を進めます。 | 道路改良事業 | 土木管理課、都市整備課 | 40 | |
| 5 環境と調和したまちづくり | 3 身近な緑・水辺環境の保全と創出 | 新規 | 自然環境基礎調査を実施します。 | 自然環境基礎調査事業 | 環境課 | 41 |
| | 4 生活衛生環境の向上 | | 旭平和墓園のバリアフリー化を推進します。 | 旭平和墓園運営事業 | 環境課 | 42 |
| 6 活力あふれるまちづくり | 2 工業の振興 | 新規 | 産業立地を推進します。 | 産業立地推進事業 | 産業課 | 43 |
| | 3 農業の振興 | 新規 | 農業振興地域整備計画を策定します。 | 農業振興地域整備計画策定事業 | 産業課 | 44 |
| 7 人と人がふれあうまちづくり | 1 市民によるまちづくり活動の推進等支援 | 新規 | スカイワードあさひの外壁等を改修します。 | スカイワードあさひ・旭城維持管理事業 | 財産経営課 | 45 |

| 政策名称 | 施策名称 | 事業の概要 | | 事業名 | 担当課 | ページ |
|---------------------------|------------|-------|--------------------------------|----------------------------|-------|-----|
| 8 分野横断的なまち づくりと市政運営 | 2 行財政運営の推進 | | マイナンバーカード申請・交付体制の充実を図ります。 | 住基ネットワーク・マイ ナンバーカード運用事業 | 市民課 | 46 |
| | | 新規 | RPAを導入・活用し業務効率化を推進します。 | A I ・ R P A 推進事業 | 情報課 | 47 |
| | | コロナ | 尾張旭まちづくり応援寄附金(ふるさと納税)の拡大を図ります。 | 尾張旭まちづくり応援寄 附金管理事業 | 行政経営課 | 48 |

この資料は、予算発表の便に供するため早急に作成しましたので、修正を要する場合もあることを御了承願います。

「重点事業の概要」の見方

◇ 重点事業の概要について

各会計歳出予算の「事務事業」ごとに、予算額と財源内訳、事業の説明や主な事業費を表したものです。
 なお、令和2年度補正予算(繰越明許費)に計上している一部事業についても記載してあります。

《重点事業の概要》 凡例

「事務事業コード」と「事務事業の名称」です。

※事務事業コードは、第五次総合計画の「政策」「施策」「基本事業」の番号に従い、付番したコードです。

例: 11-01XX

→ (政策1、施策1、基本事業1、通し番号X)

実施する事業内容を「新規」「拡充」「見直し」「継続」「コロナ」の5種類に分類しています。

新しい日常に対応した健康都市の取組を進めます。

〔11-0101 WHO健康都市推進事業〕

手帳版・アプリ版の2種類の「あさひ健康マスター」をはじめとして、新しい日常に対応した健康づくりを進めます。また、これまでの健康都市のまちづくりを検証し、発信します。

手帳版「あさひ健康マスター」の充実 1,536千円

「健康都市 尾張旭」の実現を目指し、継続的な健康づくりのきっかけとするため、市が実施する事業や市民団体の活動に参加して規定のポイントを貯めた方を表彰します。令和3年度は、「おうちでできる」メニューをさらに充実し、コロナ禍でもできる健康づくりの普及を図ります。

アプリ版「あさひ健康マスター」の実施 183千円

令和2年度に試行したアプリ版「あさひ健康マスター」を本格実施します。アプリ版には、毎日の健康習慣の記録やウォーキングの歩数ランキングなど、手帳版にはない機能があります。より幅広い年齢層の方に日常的に健康づくりを楽しんでいただけるよう、工夫を凝らして実施します。

健康都市連合国際大会等に参加 2,053千円

健康都市連合における様々な大会や理事会において、理事市として西太平洋地域における健康都市のけん引役としての役割を果たすとともに、本市が取り組んできた特色のある健康都市づくりを世界に向けて発信します。

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|---|---|----|------|-------------------|-----------|------------|
| 見直し | 一般 | 2 | 1 | 16 | 121頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ①健康増進事業の推進 |

「会計名」です。

「歳出予算科目」です。

当初予算書の該当ページ数です。

当該事業が、第五次総合計画における政策体系のどこに該当するかを、総合計画の「政策」「施策」「基本事業」で表しています。

| 財源内訳 | 予算額 |
|--------|---------|
| 国庫支出金 | 0千円 |
| 県支出金 | 0千円 |
| 地方債 | 0千円 |
| その他(※) | 100千円 |
| 一般財源 | 4,424千円 |

※健康づくり政策参加料

事務事業全体の「予算額」と「財源内訳」です。

財源内訳「その他」に含まれている「主な歳入科目」です。



「主な事業費」、「事業内容」についての説明です。

企画部 秘書課 健康都市推進室
 0561-76-8101(直通)
 0561-53-2111(代表) / 内線241

事業の担当課です。

新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題に対し、各種対策を行います。

〔新型コロナウイルス感染症対策関連事業〕

新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題に対し、地域経済等の回復に向けた対策、再度の感染拡大の防止など、市独自の取り組みを行います。

I 感染拡大の防止 ～命を守る～

- ・ ワクチン接種体制の整備 [ワクチン接種推進室：39,990千円] (繰越明許費)
新型コロナウイルスワクチン接種に当たり、接種体制を整備を進めます。
- ・ 図書館及び公民館等における感染症対応資機材整備 [財産経営課※1：2,200千円、健康課：600千円、図書館：2,000千円、生涯学習課：1,500千円] (繰越明許費)
図書館、公民館、市役所及び保健福祉センターにおいて、感染症対応資器材を整備します。
- ・ 市民活動団体用感染症対応資機材整備 [市民活動課：200千円] (繰越明許費)
市民活動団体への貸し出し用として、サーマルカメラを購入します。
- ・ 消防活動用感染症対応資機材整備 [消防署：5,000千円] (繰越明許費)
オゾン発生装置等の感染症対応資機材を整備します。
- ・ 子どもが利用する施設における感染症対応資機材整備及び支援 [保育課：8,200千円、こども課：12,100千円、子育て支援室※1：2,400千円(うち200千円(繰越明許費))]]
保育所、児童館及び子育て支援センター等の施設等において、感染症対応資機材の整備及び支援を行います(詳細はP7)。
- ・ 感染患者等利用施設の消毒作業 [健康課：2,000千円、教育行政課※2：2,000千円]
感染患者等が利用した施設の消毒作業を行います。
- ・ 避難所における感染症対応備蓄物資・資機材整備 [災害対策室※1：940千円]
各避難所におけるダンボールベッド等の整備を進めます。



II 生活・雇用の維持と事業の継続 ～暮らしを支え、守り切る～

- ・尾張あさひ苑利用促進事業の助成 [財産経営課※1：10,000千円] (繰越明許費)
尾張あさひ苑が実施する利用者宿泊助成や施設PR等の費用を助成します。
- ・収入減少世帯への国保税の減免 [保険医療課：15,000千円]
収入が減少した世帯の国保税を減免します。
- ・在宅療養患者への生活支援 [健康課：500千円]
在宅で療養する感染患者等に対し、当面の生活に必要な消毒用品、食品等の物資の提供等の支援します。

III 日常生活・経済活動の回復 ～暮らし・地域経済を立て直す～

- ・学校教育活動の円滑な継続に向けた支援 [教育行政課※1：18,000千円] (繰越明許費)
感染症対応資機材の整備及び教職員の研修等経費を支援します。
- ・公立保育園における用務員業務の委託 [保育課：12,500千円] (繰越明許費)
室内清掃や消毒などの業務を外部委託します(詳細はP14)。
- ・感染症対策を徹底したあさひ健康フェスタの開催 [秘書課：3,500千円] (繰越明許費)
維摩池周辺に会場を変更し、感染症対策を徹底したあさひ健康フェスタを開催します(詳細はP4)。
- ・修学旅行等キャンセル料の助成 [教育行政課※1：38,000千円]
感染症の影響により修学旅行等を中止する場合に発生するキャンセル料の保護者負担分を助成します。
- ・ふるさと納税の充実による地場産品消費拡大 [行政経営課※1：570千円]
利用できるふるさと納税ポータルサイトを増やし、地場産品の消費拡大を図ります(詳細はP48)。

IV 強靱な地域の構築 ～感染症に強い地域づくり～

- ・音響設備等改修 [議事課：33,000千円] (繰越明許費)
議場及び第1、2委員会室の音響設備を改修します。
- ・尾張あさひ苑空調設備改修 [財産経営課※1：42,500千円] (繰越明許費)
厨房及び食堂等の共用部分の空調設備を改修します。



令和4月の組織改正に伴い、
下記のとおり所管が変更します。

| | | |
|--------|---|--------|
| ※1 | | |
| 災害対策室 | ⇒ | 危機管理課 |
| 行政経営課 | ⇒ | 財政課 |
| 財産経営課 | ⇒ | 財政課 |
| 子育て支援室 | ⇒ | 子育て相談課 |
| 教育行政課 | ⇒ | 学校教育課 |
| ※2 | | |
| 教育行政課 | ⇒ | 教育政策課 |

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、総務部
財政課 財政係が所管します。

総務部 行政経営課 財政係
0561-76-8113(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線264

新しい日常に対応した健康都市の取組を進めます。

〔11-0101 WHO健康都市推進事業〕

手帳版・アプリ版の2種類の「あさひ健康マイスター」をはじめとして、新しい日常に対応した健康づくりを進めます。また、これまでの健康都市のまちづくりを検証し、発信します。

| | | |
|------|--------|----------|
| 予算額 | | 4,524 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 100 千円 |
| | 一般財源 | 4,424 千円 |

※ 健康づくり教室参加料

手帳版「あさひ健康マイスター」の充実 1,536千円

「健康都市 尾張旭」の実現を目指し、継続的な健康づくりのきっかけとするため、市が実施する事業や市民団体の活動に参加して規定のポイントを貯めた方を表彰します。令和3年度は、「おうちでできる」メニューをさらに充実し、コロナ禍でもできる健康づくりの普及を図ります。

アプリ版「あさひ健康マイスター」の実施 183千円

令和2年度に試行したアプリ版「あさひ健康マイスター」を本格実施します。

アプリ版には、毎日の健康習慣の記録やウォーキングの歩数ランキングなど、手帳版にはない機能があります。より幅広い年齢層の方に日常的に健康づくりを楽しんでいただけるよう、工夫を凝らして実施します。

健康都市連合国際大会等に参加 2,053千円

健康都市連合における様々な大会や理事会において、理事市として西太平洋地域における健康都市のけん引役としての役割を果たすとともに、本市が取り組んできた特色のある健康都市づくりを世界に向けて発信します。

あなたは手帳派？ スマホ派？ それとも二刀流？

あさひ健康マイスターで健康習慣もお得もゲットしよう！

手帳でチャレンジ **スマホアプリでチャレンジ**

- 市での講座やイベント、地域活動に参加する人
おうちでの活動でもポイントが貯まるよ！
【特典】50ポイントで記念品の抽選に応募可
150ポイントで表彰。表彰者記念品もあり！
- スマートフォンをいつも持ち歩いている人
毎日コツコツ、健康づくりを記録したい人
【特典】色々なお店で使える優待カード「まいか」をアプリで入手可。他にも参加者記念品あり！

・市内の公共施設や尾張旭まち案内、イトーヨーカドー尾張旭店出合いの広場で手帳を手に入れよう♪

・ポイント対象のイベントや活動に参加しよう♪

・ポイントが貯まったら、手帳を提出しよう！

・チャレンジ項目を設定して毎日楽しく健康チェック♪

・歩数を自動記録。ランキングで友達と競おう！

iPhoneはこちら
Androidはこちら

担当：尾張旭市健康都市推進室
電話：0561-76-8101（直通）

2020.10.6健康都市連合オンライン国際フォーラム

AFHC Online
건강도시 국제포럼
尾張旭市 尾張旭市長 Kazumi Mori, Mayor

Session 03
Presentation 4

Contents
1. Introduction
2. Efforts for Healthy City
3. Covid-19 and Quarantine City
4. Prepared for Covid-19 (Asahi Health Master Program)

기즈미모리 / 시장
Kazumi Mori / Mayor of Owariasahi
오와리사히 건강도시

Asahi Health Master handbook

In this handbook you can find activities like walking, muscle strengthening training, etc. to obtain points.

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|---|---|----|------|-------------------|-----------|------------|
| 見直し | 一般 | 2 | 1 | 16 | 121頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ①健康増進事業の推進 |

| |
|--------------------------|
| 企画部 秘書課 健康都市推進室 |
| 0561-76-8101(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線241 |

「あさひ健康フェスタ」の開催方法を見直します。

[11-0102 健康の日事業]

「あさひ健康フェスタ」を、次の視点で見直して開催し、「健康都市 尾張旭」を発信します。

○感染症対策を徹底し、新しい日常に対応したイベントとします。

○「市制50周年記念事業」「SDGs（持続可能な開発目標）」を共通テーマとします。

維摩池周辺で各種イベントを開催 5,300千円

「尾張旭市 健康の日」である4月29日に「まちの健康ひろば」「健康まつり」「あさぴースマイルウォーキング」「楽農まつり」を開催します。

なお、開催に当たっては、3密を避けるため、維摩池、愛知県森林公園及びその周辺に会場を移し、感染症対策を徹底します。

オンライン企画、キーワードラリー、企画展示の実施 1,500千円

「健康の日」の前後1か月の期間（4月1日～5月31日）に、新しい生活様式に対応したイベントとして、次の企画を実施します。

○オンライン企画

オンラインでイベントの様子を配信するとともに、デジタル素材を活用して、いつでも、どこでも楽しめる健康づくりを配信

○健康都市を巡る♪SDGsキーワードラリー

好きな時に市内の公共施設等を巡り、SDGsの17の目標に関連したキーワードを集めるラリーを開催

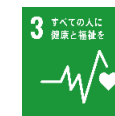
○健康都市・SDGs展

イトーヨーカドー尾張旭店「出会いの広場」や公共施設で、健康都市とSDGsの取組を企画展示

| 令和3年度当初予算 | | |
|-----------|---------|---------|
| 予算額 | 3,300千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円 |
| | 県支出金 | 0千円 |
| | 地方債 | 0千円 |
| | その他(※) | 500千円 |
| | 一般財源 | 2,800千円 |

※ 瀬戸信用金庫地域振興協力基金助成金

| 令和2年度補正予算繰越分 | | |
|--------------|---------|---------|
| 予算額 | 3,500千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円 |
| | 県支出金 | 0千円 |
| | 地方債 | 0千円 |
| | その他(※) | 0千円 |
| | 一般財源 | 3,500千円 |



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|---|---|----|------|-------------------|-----------|------------|
| コロナ | 一般 | 2 | 1 | 16 | 123頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ①健康増進事業の推進 |

| |
|-----------------------------------------------------------------|
| 企画部 秘書課 健康都市推進室 0561-76-8101(直通) 0561-53-2111(代表) / 内線241 |
|-----------------------------------------------------------------|

自宅にいながら電話であたまの元気まる(軽度認知障がいチェックテスト)を受検できるようになります。

[11-0104 市民総元気まる事業]

認知症の前駆段階である軽度認知障がいスクリーニング「あたまの元気まる」を通常対面方式で実施していますが、新型コロナウイルス感染症対策として、自宅にいながら、電話で受検することができます。

| | | |
|------|--------|----------|
| 予算額 | | 4,962 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 111 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 2,481 千円 |
| | 一般財源 | 2,370 千円 |

※ 介護予防把握事業(元気まる)受入金

あたまの元気まる電話対応 130千円

事前に電話予約をし、予約日に健康課からの電話連絡で受検していただきます。結果は、電話で伝え、今後の過ごし方についてもアドバイスします。後日、結果票と資料を郵送します。

「あたまの元気まる」とは？

「加齢による物忘れ」と「認知症の前駆段階である軽度認知障がい(MCI)」を高い精度で判別するシステムで、簡単な記憶ゲームのような問診形式でのテストです。(所要時間は一人約30分)

対象者：40歳以上の市民（要支援・要介護認定を受けていない方）

実施日時：4月1日～9月30日 毎週月・木曜日（午前9時20分～11時20分）

10月1日～3月31日 毎週月・金曜日（午前9時20分～11時20分）

実施場所：尾張旭市保健福祉センターまたは電話

受検費用：無料

申込方法：健康課へ電話又は、窓口で直接（要予約）



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|------------|
| コロナ | 一般 | 4 | 1 | 4 | 197頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ①健康増進事業の推進 |

| |
|-------------------------------------|
| 健康福祉部 健康課 健康増進係 |
| 0561-55-6800(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線 71-106・71-107 |

骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)等に対し助成を実施します。

[11-0115 骨髄バンク移植ドナー等支援事業]

白血病などの血液の病気に有効な治療法である骨髄・末梢血幹細胞(以下「骨髄等」といいます。)の移植を推進するため、公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を行った骨髄等の提供者(ドナー)や骨髄等の提供者が勤務する事業所に対し助成を実施します。

| | | |
|------|--------|--------|
| 予算額 | | 210 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 105 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 105 千円 |

骨髄等の提供者(ドナー)及び勤務先の事業所への助成 210千円

<助成対象者>

- 骨髄等の提供者(ドナー)
公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を行った市民
- 事業所
骨髄等の提供を行った市民の勤務している国内の事業所(個人事業者を除く。)
(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学及び公立大学法人を除く。)

<助成対象となる内容>

骨髄等の提供のため、次のいずれかに該当する通院又は入院

- 健康診断のための通院
- 自己血貯血のための通院
- 骨髄等の採取のための入院
- その他骨髄等の提供にあたり、公益財団法人日本骨髄バンクが認める通院及び入院

<助成金額>

- 骨髄等の提供者(ドナー)
1日につき20,000円(上限7日:140,000円)
- 事業所
1日につき10,000円(上限7日:70,000円)



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|------------|
| 新規 | 一般 | 4 | 1 | 1 | 189頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ①健康増進事業の推進 |

| |
|------------------------------------------------------------------|
| 健康福祉部 健康課 庶務係 0561-55-6800(直通) 0561-53-2111(代表) / 内線71-105 |
|------------------------------------------------------------------|

子ども等が利用する施設において、新型コロナウイルス感染症対策を推進します。

〔11-0205 新型コロナウイルス対策事業〕

保育所、児童館及び子育て支援センター等の施設等において、感染症対応資機材の整備及び保育継続のための感染防止に係る費用の支援を行います。

公立保育所等における感染拡大防止対策 13,650千円
 〔保育課:3,200千円 こども課:8,100千円 子育て支援室:2,350千円(うち200千円(繰越明許費))〕

公立直営保育所、児童館、公立児童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、ピンポンパン教室において、次の対策を進めます。

- 感染防止を図るため、施設の消毒を徹底します。
- 飛沫防止パーテーション等を活用し、感染防止を図りながら安心・安全な遊びの場を提供します。



子育て支援センター内

民間保育所等及び民間学童クラブへの支援 9,000千円
 〔保育課:5,000千円 こども課:4,000千円〕

民間保育所等や民間学童クラブが感染防止を図りながら保育を継続するための支援を実施します。

- 消毒液やフェイスマスク等の消耗品の購入を支援します。
- 感染防止を図りながら保育を継続してくうえで必要となる費用(かかり増し経費)を支援します。



乳児家庭全戸訪問事業(すくすく赤ちゃん訪問)感染症防止対策 50千円
 〔子育て支援室:50千円〕

すくすく赤ちゃん訪問において、次の対策を進めます。

- 訪問員が家庭訪問をする際に活用できるよう、携帯用消毒液やマスクを配布して感染予防に努めます。

※こども課 子育て支援室 子育て支援係は、令和3年4月の組織改正に伴い、子育て相談課 子育て支援係が所管します。

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目(予算書) | こども子育て部 0561-53-2111(代表) | | |
|-----|----|---|---|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| | | | | | 保育課 保育係 | こども課 こども係 | こども課 子育て支援室 子育て支援係 |
| コロナ | 一般 | 3 | 2 | 1(165頁) 2(169頁) 5(177頁) 7(181頁) | 0561-76-8147(直通) / 内線316 | 0561-76-8146(直通) / 内線314 | 0561-53-6101(直通) / 内線71352 |

医療行為により免疫を失った場合の予防接種再接種にかかる費用を助成します。

[11-0304 予防接種事業]

骨髄移植等の医療行為により免疫を失い、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師が判断した場合で、再接種日に20歳未満の方に対し、予防接種の再接種にかかる費用の助成を実施します。

| | | |
|------|--------|------------|
| 予算額 | | 271,157 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 9,169 千円 |
| | 県支出金 | 35 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 261,953 千円 |

予防接種の再接種にかかる費用の助成 150千円

<助成対象>

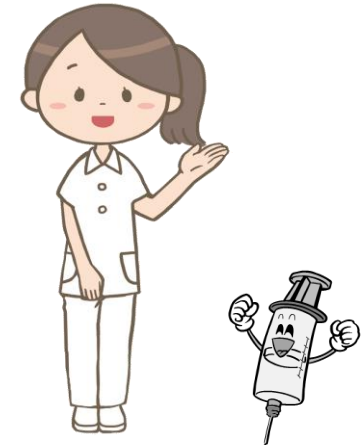
- 1 骨髄移植等の医療行為により接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている
- 2 予防接種再接種日に20歳未満（ただし、接種ワクチンにより年齢の上限あり：定期接種の長期療養児の対象期間の特例に準ずる）
- 3 接種済みの定期予防接種の接種回数・接種間隔が予防接種実施規則の規定によるもの

<再接種の対象となる予防接種>

接種済みの定期予防接種のうち、令和3年4月1日以降に再接種するもの
 （B型肝炎、BCG、小児用肺炎球菌、ヒブ、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん）

<助成金額>

再接種にかかった費用（市が定める予防接種委託料を上限とする）



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|-------------|
| 新規 | 一般 | 4 | 1 | 2 | 193頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ③早期発見・予防の充実 |

| |
|-----------------------------------|
| 健康福祉部 健康課 母子保健係 |
| 0561-55-6800(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線 71101~71104 |

新たに赤ちゃんの聞こえの検査(新生児聴覚検査)の補助を実施します。

[11-0401 妊婦・乳幼児健康診査事業]

生後間もない新生児を対象に新生児聴覚検査の費用の補助を実施することで受検率を高め、生まれつき耳の聞こえに障がい(聴覚障害:難聴)のある乳児の早期発見を図ります。

また、聴覚障害が発見された場合には、早期に適切な療育につなげることで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることができるよう支援します。

| | | |
|------|--------|-----------|
| 予算額 | | 79,309 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 1,575 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 77,734 千円 |

新生児聴覚検査の実施

3,270千円

- ・母子健康手帳交付時に医療機関で利用できる「新生児聴覚検査受診券(補助券)」を交付します。
- ・生後間もない新生児を対象に医療機関で新生児聴覚スクリーニング検査を実施します。

【対象者】令和3年4月1日以降に生まれた子

【補助額】1人当たり:上限5,000円

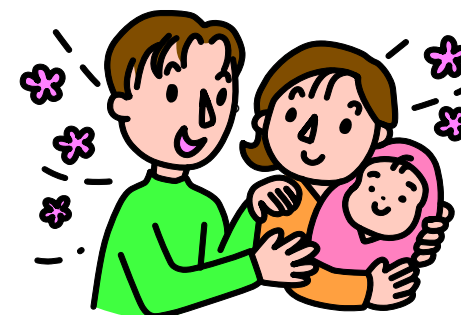
〈県内の医療機関で受検される場合〉

検査費用から5,000円を助成します。差額が発生する場合に差額分のみを支払います。

〈県外の医療機関で受検された場合〉

保護者が一旦、検査費用を全額負担し、後日、健康課窓口で助成金交付申請をしていただくと、5,000円(上限)を払い戻します。

※委託医療機関との連携を図り、検査の結果、聴覚障害の疑いがあった新生児については、精密検査の受診勧奨を行い、早期に適切な療育を受けられるよう支援します。



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|----------|
| 新規 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 195頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ①健康づくりの推進 | ④母子保健の充実 |

| |
|-------------------------------------|
| 健康福祉部 健康課 母子保健係 |
| 0561-55-6800(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線 71-101~71-104 |

子ども医療費の助成範囲を拡大します。

[12-0403 福祉医療費支給(子育て支援)事業]

入院に係る医療費は、費用が高額で負担が大きくなるため、生活に支障が出ないように子育て支援策の一つとして、令和3年4月から18歳到達年度末までにある高校生等の入院に係る医療費を新たに助成します。

| | | |
|------|--------|------------|
| 予算額 | | 504,634 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 1,520 千円 |
| | 県支出金 | 134,624 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 960 千円 |
| | 一般財源 | 367,530 千円 |

※ 未熟児養育医療徴収金

子ども医療費の自己負担分を助成 436,050千円

令和3年3月までは、子どもが生まれてから15歳(中学3年生)の年度末までの入院と通院に係る医療費(医療保険適用分)の自己負担分を助成していましたが、令和3年4月からは、これまでの助成に加えて、18歳(高校生等)の年度末までの入院に係る医療費(医療保険適用分)の自己負担分を助成します。



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|---------------|-----------|
| 拡充 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 159頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ②地域医療・福祉医療の推進 | ④福祉医療費の助成 |

| |
|--------------------------|
| 健康福祉部 保険医療課 福祉医療係 |
| 0561-76-8152(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線327 |

国民健康保険事業を安定的に運営します。

〔国民健康保険特別会計〕

国民健康保険事業の安定した運営を継続するため、税率を令和3年度から見直し、3年間で県が示す標準保険料率に近づけます。

| | | |
|------|--------|--------------|
| | 予算額 | 6,686,000 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 38,687 千円 |
| | 県支出金 | 4,546,216 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 6 千円 |
| | 一般財源 | 2,098,091 千円 |

※ 国民健康保険事業基金利子など

国民健康保険事業費納付金 1,949,211千円

平成30年度からの国民健康保険制度の改正により、県も国民健康保険制度を担うことになりました。

この制度改正により、県内で保険税負担を公平に支え合うため、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて県が決定する国民健康保険事業費納付金を県へ納付します。

新型コロナウイルス感染症に係る国保税の減免 15,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が事業等を廃止又は失業した場合や、事業収入等が一定以上減少した世帯の国保税を減免します。

一般会計からの繰入れ 550,985千円

加入者に高齢者や低所得の方などが多い国民健康保険事業の安定運営を進めるため、法令により義務付けられた繰入金に加え、新型コロナウイルス感染症による影響で収入が減少した世帯等の国保税を減免した分を繰入れます。

○法定繰入金（465,926千円）

- ・ 保険基盤安定繰入金 312,829千円
- ・ 職員給与費等繰入金 117,663千円
- ・ 出産育児一時金繰入金（2/3） 14,000千円

○法定外繰入金（85,059千円）

- ・ 福祉医療費波及影響分繰入金 64,120千円
- ・ 条例等減免分繰入金 5,939千円
- ・ 条例等減免分繰入金（コロナ分） 15,000千円

国民健康保険事業基金からの繰入れ 50,000千円

国民健康保険税収入の不足を補うため、国民健康保険事業基金から繰入を行います。

令和2年度末基金残高 236,102,356円



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|--------|---|---|---|----------|-----------------------|-------------------|-------------------|
| 見直し | 国民健康保険 | | | | 特会 3頁 | ①みんなで支えあう 健康のまちづくり | ②地域医療・福祉医療 の推進 | ⑤国民健康保険の健全 な運営 |

| |
|--------------------------|
| 健康福祉部 保険医療課 国保庶務係 |
| 0561-76-8150(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線325 |

公立保育園の整備を推進し、施設を安全安心で快適に保ちます。

[13-0205 保育園施設維持管理事業]

[13-0222 保育園施設修繕・工事管理事業]

年数が経過した施設においても、安全安心で快適に過ごせる状態を維持できるよう、保育園の整備を推進します。

空調設備の更新

10,500千円

近年の猛暑を踏まえ、園児が安全で快適に過ごすことができるよう、更新時期を迎えたエアコンの更新を順次進めます。

令和3年度は、設置から年数の経過した6基のエアコンを取り替えます。

●対象園

西部保育園、本地ヶ原保育園、西山保育園

安全安心な施設の維持

15,033千円

安全安心な施設を継続的に維持するため、施設の点検や整備を行います。

- 維持管理費 8,360千円
- 保守委託料 4,373千円
- 備品購入費 2,300千円



本地ヶ原保育園



施設点検

| 保育園施設維持管理事業 | | |
|-------------|----------|----------|
| 予算額 | 8,033 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 8,033 千円 |

| 保育園施設修繕・工事管理事業 | | |
|----------------|-----------|-----------|
| 予算額 | 17,500 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 10,000 千円 |
| | 一般財源 | 7,500 千円 |

※ 公共施設整備基金繰入金



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|-----------------|
| 拡充 | 一般 | 3 | 2 | 3 | 171頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ③子育て支援の推進 | ②保育サービスの充実と施設整備 |
| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
| 拡充 | 一般 | 3 | 2 | 8 | 183頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ③子育て支援の推進 | ②保育サービスの充実と施設整備 |

こども子育て部 こども未来課 こども施設係
0561-76-8154(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線333

民間保育所等の運営を支援します。

[13-0206 特定教育・保育実施事業]

[13-0212 公立保育所指定管理事業]

育児休業復帰等に伴う入園を受け入れる民間保育所に対し、費用面の補助を拡充することで施設の安定的な運営を支援します。

指定管理者制度導入園における、保育士の確保や処遇改善に係る経費を支援します。

民間保育所運営費補助金の拡充 5,000千円

下記内容の補助金について、対象となる施設の範囲を拡充します。

- 保護者の育児休業復帰等に伴い保育園の利用を開始する場合に、当該児が保育園を利用しなかった月分の保育所の運営費に係る補助金
- 国基準以上の手厚い保育士配置を民間保育所が行うに当たっての補助金

公立保育所指定管理料の見直し 12,500千円

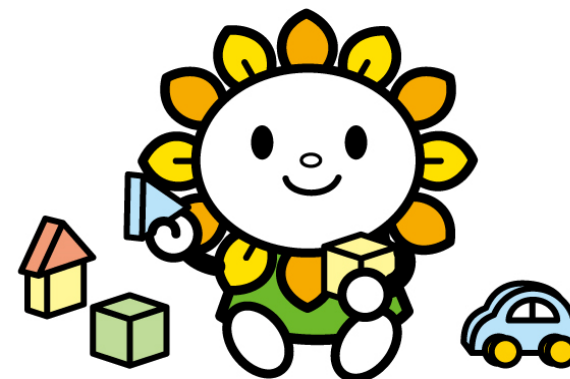
公立指定管理保育所の指定管理料について、民間保育所における保育士の処遇改善のための加算を加味して見直し、当該保育所に勤務する保育士の処遇改善を図るとともに、安定的な保育士の確保を図ります。

| 特定教育・保育実施事業 | | |
|-------------|------------|------------|
| 予算額 | 535,523 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 197,749 千円 |
| | 県支出金 | 112,882 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 46,764 千円 |
| | 一般財源 | 178,128 千円 |

※ 保育所運営費負担金など

| 公立保育所指定管理事業 | | |
|-------------|------------|------------|
| 予算額 | 353,966 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 5,142 千円 |
| | 県支出金 | 6,342 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 35,910 千円 |
| | 一般財源 | 306,572 千円 |

※ 保育料



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|-----------------|
| 拡充 | 一般 | 3 | 2 | 2 | 169頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ③子育て支援の推進 | ②保育サービスの充実と施設整備 |
| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
| 拡充 | 一般 | 3 | 2 | 3 | 175頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ③子育て支援の推進 | ②保育サービスの充実と施設整備 |

こども子育て部 保育課 保育係
0561-76-8147(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線316

公立保育園において用務員業務の委託やICTの導入を進めます。

[13-0209 保育サービス事業]

保育園における業務を見直し、保育士が保育に専念できる環境を整えることで保育の質の向上を図ります。

| 令和3年度当初予算 | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 予算額 | 96,239 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 50,420 千円 |
| | 一般財源 | 45,819 千円 |

※ 保育園給食費受入金など

用務員業務の外部委託 12,500千円(3月補正繰越分)

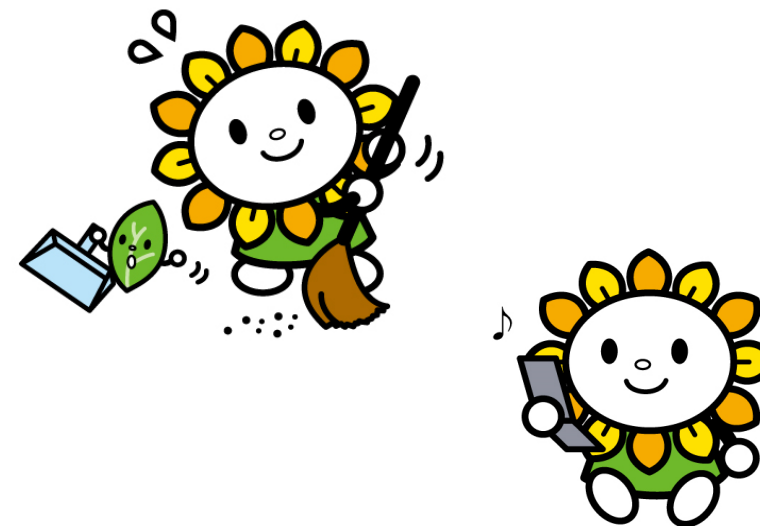
室内清掃や消毒、園庭の草取り、側溝の掃除などの業務を実施する用務員業務を外部委託し、これまで以上に保育士が保育に専念できる環境を整えます。

また、これまでの給食調理・用務員業務を整理し、給食調理と清掃等を明確に区別することで、安全安心でおいしい給食の提供と衛生環境の向上に努めます。

| 令和2年度補正予算繰越分 | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 予算額 | 12,500 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 12,500 千円 |

保育業務支援システムの導入 (債務負担行為)

登退園管理や出欠連絡、お知らせ配信等の機能を持った保育業務支援システムを公立直営8園に本格導入し、保育士の負担軽減を図りつつ、保護者がスマートフォン等で保育園への連絡や保育園からのお知らせを確認することができる環境を整えます。



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|-----------------|
| コロナ | 一般 | 3 | 2 | 3 | 173頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ③子育て支援の推進 | ②保育サービスの充実と施設整備 |

こども子育て部 保育課 保育係
0561-76-8147(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線316

子ども家庭総合支援拠点を設置します。

〔13-0702 要保護児童対策推進事業〕

子どもの権利を守るために、地域の全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、相談や情報提供などの支援を行う子ども家庭総合支援拠点を設置します。

| | | |
|------|--------|----------|
| 予算額 | | 2,548 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 554 千円 |
| | 県支出金 | 554 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 1,440 千円 |

子どもの権利を守るための取り組み

子どもに関わる機関との更なる連携強化により、子どもの権利が守られるよう、家庭環境や子どもの様子について把握します。

不安や悩みのある子どもがSOSを出したいときに相談できるよう、相談窓口を周知します。

支援を必要としている子どもやその家庭等への訪問、社会資源やサービスに関する情報の提供、相談対応を継続的に行います。

子どもに関わる相談拠点の整備

相談の体制強化では、子ども家庭支援員・虐待対応専門員を配置します。

ちょっとした相談から、子どもの福祉に関わることなど専門的な知識を必要とする相談まで幅広く受け付け、児童虐待に関する相談については児童相談所や関係機関と連携して対応します。

子どもに関わることなら何でも、まず相談できる場となれるよう、拠点としての相談体制を整えます。



保健福祉センター3階（こども・子育て相談窓口）



保健福祉センター3階（相談室）

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、こども子育て部 子育て相談課 子育て支援係が所管します。

こども子育て部 子ども課子育て支援室 子育て支援係
0561-53-6101(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線71-352

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|-----------|-----------|
| 拡充 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 167頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ③子育て支援の推進 | ⑦子どもの人権擁護 |

介護保険事業を安定的に運営します。

〔介護保険特別会計〕

高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、介護・介護予防サービスなどを提供します。

| | | |
|------|--------|--------------|
| | 予算額 | 5,614,000 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 1,162,593 千円 |
| | 県支出金 | 766,273 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 2,229,574 千円 |
| | 一般財源 | 1,455,560 千円 |

※ 支払基金交付金など

介護保険料の決定 第8期 基準額 4,990円/月 (第7期と同額)

本市の高齢化率は約26%となり、今後も上昇することが見込まれます。また、前期高齢者(65~74歳)より後期高齢者(75歳以上)の人口が増えていることから、介護や支援を必要とする方が増え、介護保険サービス等の利用の増加が見込まれます。第8期(令和3年度から5年度まで)の介護保険料は、介護給付費準備基金の繰入れなどにより上昇を抑制し、月額基準額を第7期と同額とします。

介護保険給付事業 5,057,010千円

要介護・要支援認定者が、介護サービス(居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスなど)を安定的に利用できるよう、サービスの充実と適正な利用を促進します。

【内訳】

| | | | |
|--------------|-------------|-----------------|-----------|
| ・介護サービス等諸費 | 4,605,040千円 | ・高額介護サービス等費 | 144,300千円 |
| ・介護予防サービス等諸費 | 180,230千円 | ・高額医療合算介護サービス等費 | 24,200千円 |
| ・審査支払手数料 | 3,100千円 | ・特定入所者介護サービス等費 | 100,140千円 |

令和3年9月末の高齢者数

21,812人(見込み)

【内訳】

前期高齢者 10,539人
(48.3%)

後期高齢者 11,273人
(51.7%)

地域支援事業 366,019千円

要介護・要支援となることを予防するとともに、その軽減、悪化防止のためのサービスの提供、包括的な支援を行います。

【主な事業】

| | |
|--------------------------------------------|-----------|
| ・介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) | 211,169千円 |
| ・地域包括支援センターの運営(総合相談事業) | 106,624千円 |
| ・在宅医療・介護連携推進事業 | 5,700千円 |
| ・生活支援体制整備事業 | 8,000千円 |
| ・認知症総合支援事業 | 8,394千円 |

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、健康福祉部 長寿課 庶務係が所管します。

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|------|---|---|---|-----------|-----------------------|-----------|------|
| 見直し | 介護保険 | | | | 特会 77頁 | ①みんなで支えあう 健康のまちづくり | ④高齢者福祉の推進 | |

| |
|--------------------------|
| 健康福祉部 長寿課 長寿政策係 |
| 0561-76-8138(直通) |
| 0561-53-2111(代表) / 内線348 |

「地域生活支援事業」を実施し、障がい者の自立及び社会参加を促進します。

〔15-0203 地域生活支援事業〕

障がい者と家族が地域で安心して暮らせるよう緊急時の受け入れ体制を整備します。また、日常生活用具給付の対象種目に「人工鼻」と「暗所視支援眼鏡」を追加します。

| | | |
|------|--------|------------|
| 予算額 | | 182,234 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 38,277 千円 |
| | 県支出金 | 20,660 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 123,297 千円 |

緊急時の居室等の確保 150千円

障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、介護（介助）者の疾病や虐待等のやむを得ない事情により、介護者が不在となった時の緊急支援策として、市内の民間宿泊施設を一時的に居室確保し提供します。また、必要に応じて支援員を確保します。

日常生活用具給付対象の拡充 16,840千円

日常生活用具給付の対象種目に「人工鼻」と「暗所視支援眼鏡」を追加し、障がい者の日常生活の向上及び社会参加の促進を図ります。

【人工鼻】 基準額 24,200円/月

【暗所視支援眼鏡】 基準額 198,000円 ※既存の視覚障害者用拡大読書器に含めます

その他の事業 165,244千円

- ・障がい者基幹相談支援センター運営委託事業 ・理解促進研修等委託事業
- ・手話通訳者等派遣委託事業 ・手話奉仕員養成研修委託事業
- ・スポーツ・レクリエーション振興委託事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業
- ・訪問入浴サービス事業 ・地域活動支援センター事業 ・自動車運転免許取得費助成事業 等



人工鼻



暗所視支援眼鏡

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|---|---|---|------|-------------------|------------|------------|
| 拡充 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 155頁 | ①みんなで支えあう健康のまちづくり | ⑤障がい者福祉の推進 | ②障がい者の自立支援 |

健康福祉部 福祉課 障がい福祉係
0561-76-8142(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線302・303

相談体制を拡充し、いじめ・不登校事案の早期対応・早期解決を図ります。

[21-0101 いじめ・不登校対策推進事業]

小中学生の心にゆとりが持てるよう、悩みを話せる機会を増やします。

いじめ・不登校の児童生徒及び保護者や教員への指導や助言により、児童生徒の健全育成が図られています。

| | | |
|------|--------|-----------|
| 予算額 | | 16,605 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 800 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 15,805 千円 |

心のアドバイザー報償

3,240千円

特別支援教育に精通した相談員や臨床心理士の資格を持つ相談員を教育研究室に4名配置し、保護者や子どもたちの相談に相談日数を増やして対応します。

- ・相談員 4名(1名増員)
- ・相談日数 162日/年(25日増加)

心の教室相談員報償

7,200千円

子どもたちがいつでも相談できるよう各小中学校に相談員を配置し、いじめ・不登校事案の未然防止や早期対応ができるようにします。

- ・小学校：週5日 3時間/日 配置
- ・中学校：週5日 3時間/日 配置(週3日から週5日へ拡充)

スクールソーシャルワーカー報償

5,280千円

児童生徒の抱える問題に環境面からサポートを行うスクールソーシャルワーカーを3名配置し、社会福祉的な視点で家庭や関係機関と連携し、いじめ・不登校事案の早期対応・早期解決につなげます。



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|----|---|---|------|------------------|---------------------|-------------|
| 拡充 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 275頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ①豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | ①道徳性・社会性の向上 |

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、教育委員会 学校教育課 学校指導係が所管します。

教育委員会 教育行政課 学校教育係
0561-76-8174(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線611

安全安心な給食を提供するため、適切な維持管理を行います。

[21-0302 学校給食センター維持管理事業]

安全安心な給食の提供を行うために、厨房機器の修繕を行います。
また、適切な維持管理のための保守点検を行います。

| | | |
|------|--------|-----------|
| 予算額 | | 76,156 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 76,156 千円 |

食器類洗浄機システム等のオーバーホール 16,000千円

食器類洗浄機システム、スプーン洗浄機付浸漬装置のオーバーホール（予防修繕）を行い、安定的な調理環境を整備します。



食器類洗浄機システム

適切な維持管理のための保守点検の実施 15,579千円

給食調理に必要な設備等の保守点検を行い、安定的に給食を提供できるようにします。
・ 給湯設備保守委託、空調設備保守委託、調理機器点検委託、生ごみ処理機保守委託 など



スプーン洗浄機付浸漬装置

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、教育委員会学校給食センター 学校給食係が所管します。

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|----|---|---|------|------------------|---------------------|----------------|
| 拡充 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 297頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ①豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | ③学校教育における食育の推進 |

教育委員会 教育行政課
学校給食センター 学校給食係
0561-53-2971(直通)

教員をサポートするスクールサポートスタッフを増員します。

〔22-0203 学校運営支援員等派遣事業〕

教員を支援する人材を派遣し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにします。

| | | |
|------|--------|-----------|
| 予算額 | | 13,457 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 4,400 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 9,057 千円 |

スクールサポートスタッフの増員

教員の多忙化解消のため、スクールサポートスタッフを増員し、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等の業務支援を行うことにより、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の拡充を図ります。

スクールサポートスタッフ 6名→12名（各校1人配置）

※スクールサポートスタッフの増員については、人件費で計上しており、当該事務事業の予算額には含まれません。



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|----|---|---|------|------------------|----------------|-------------------|
| 拡充 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 277頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ②確かな学力を育む教育の推進 | ②個に応じたきめ細やかな指導の充実 |

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、教育委員会 学校教育課 学校教育係が所管します。

教育委員会 教育行政課 学校教育係
0561-76-8178(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線615

教育環境の改善を図ります。

[22-0507 小学校施設整備事業]

児童が快適な学校生活を送れるように教育環境を改善します。

| | | |
|------|--------|------------|
| 予算額 | | 250,048 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 41,275 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 144,200 千円 |
| | その他(※) | 42,001 千円 |
| | 一般財源 | 22,572 千円 |

※ 公共施設整備基金繰入金など

旭小学校校舎増築事業

238,729千円

旭小学校において、児童数増加に伴うクラス増に対応するため、校舎の増築工事を実施します。

- ・ 室数 普通教室5室分
- ※既設棟にある特別教室4教室を増築棟に配置し、既設の教室を普通教室に改修します。

小学校トイレ改修工事設計委託

9,339千円

防災・減災、国土強靱化のための衛生環境改善及び新型コロナウイルス等感染症対策として、トイレを洋式化する工事の設計を実施します。

- ・ 対象学校：旭小学校、瑞鳳小学校及び三郷小学校
- ※その他6校は整備済



トイレ改修完成イメージ



旭小学校

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|----|---|---|------|------------------|----------------|----------|
| 新規 | 一般 | 10 | 2 | 1 | 281頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ②確かな学力を育む教育の推進 | ⑤教育環境の整備 |

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、教育委員会 教育政策課 教育施設係が所管します。

教育委員会 教育行政課 教育施設係
0561-76-8177(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線604

保護者連絡システムを導入します。

[22-0508 小学校施設維持運営事業]

[22-0511 中学校施設維持運営事業]

学校と保護者の連絡をデジタル化し、保護者がいつでも学校からの連絡を確認できるようにします。

保護者連絡システムの導入・運用 1,000千円

教員の多忙化解消、学校業務の効率化及び保護者の利便性向上のため、アプリを導入します。

○アプリで出来るようになること

【保護者】

- ・学校への欠席連絡

【学校】

- ・保護者への配布物のデジタル化
- ・保護者へのアンケート及び緊急連絡

○スケジュール

2学期以降に運用開始予定



| 小学校施設維持運営事業 | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 予算額 | 97,637 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 813 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 2 千円 |
| | 一般財源 | 96,822 千円 |

※ 公共施設私用電話料

| 中学校施設維持運営事業 | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 予算額 | 52,503 千円 | |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 413 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 19 千円 |
| | 一般財源 | 52,071 千円 |

※ 公共施設公衆電話使用料など

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|----|---|---|------|------------------|----------------|----------|
| 新規 | 一般 | 10 | 2 | 1 | 283頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ②確かな学力を育む教育の推進 | ⑤教育環境の整備 |
| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
| 新規 | 一般 | 10 | 3 | 1 | 289頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ②確かな学力を育む教育の推進 | ⑤教育環境の整備 |

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、教育委員会 学校教育課 庶務係が所管します。

教育委員会 教育行政課 庶務係
0561-76-8176(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線606

教育環境の改善を図ります。

[22-0510 中学校施設整備事業]

生徒が快適な学校生活を送れるように教育環境を改善します。

| | | |
|------|--------|------------|
| 予算額 | | 261,584 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 25,015 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 176,900 千円 |
| | その他(※) | 53,000 千円 |
| | 一般財源 | 6,669 千円 |

※ 公共施設整備基金繰入金

西中学校校舎増築事業

256,303千円

西中学校において、特別教室等の不足に対応するため、校舎の増築工事を実施します。

- ・ 室数 4 教室分

特別教室空調設備改修工事設計委託

4,081千円

防災・減災、国土強靱化のための学習環境改善及び新型コロナウイルス等感染症対策として、特別教室へ空調設備を整備する工事の設計を実施します。

- ・ 対象学校：東中学校及び西中学校

※旭中学校は、整備済



西中学校



特別教室空調設備完成イメージ

※この事業は、令和3年4月の組織改正に伴い、教育委員会 教育政策課 教育施設係が所管します。

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|----|----|----|---|---|------|------------------|----------------|----------|
| 新規 | 一般 | 10 | 3 | 1 | 289頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ②確かな学力を育む教育の推進 | ⑤教育環境の整備 |

教育委員会 教育行政課 教育施設係
0561-76-8177(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線604

思春期家庭教育学級のオンライン学級を新たに実施します。

[23-0101 家庭教育・地域教育推進事業]

思春期の子を持つ親等に対し、思春期の特徴や心と身体の変化を学ぶ思春期家庭教育学級のオンライン学級を新たに実施し、自宅等で家庭教育について学ぶ機会を提供します。

| | | |
|------|--------|----------|
| 予算額 | | 1,312 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 25 千円 |
| | 一般財源 | 1,287 千円 |

※ 親子ふれあい教室参加料

オンライン学級講師謝礼

50千円

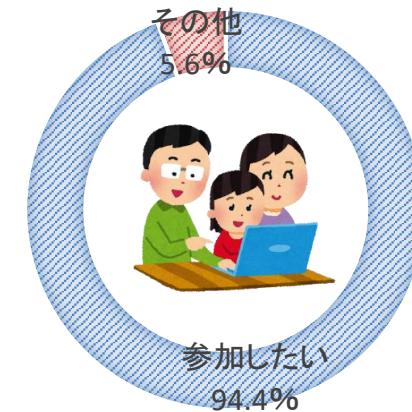
ビデオ会議システム「Zoom」を利用した思春期家庭教育学級のオンライン学級を新たに実施します。

オンラインで実施することにより、会場に足を運ばずに各家庭で受講することができることに加え、講師と受講者の双方向のコミュニケーションをとることも可能であり、気軽に学ぶ機会を提供します。



令和2年8月開催
実践！みんなのネットモラル塾（オンライン）の様子
（上記会場の他、各家庭で受講）

オンラインで講座を開催したとき、参加したいか



令和2年8月開催
実践！みんなのネットモラル塾（オンライン）
参加者アンケート結果

| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|----|---|---|------|------------------|--------------|-----------|
| コロナ | 一般 | 10 | 5 | 1 | 299頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ③総合的な教育連携の推進 | ①家庭教育力の充実 |

| |
|---------------------------------------|
| 教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 0561-76-8181(直通) |
|---------------------------------------|

子ども会への新たな支援を行います。

[23-0201 子ども会活動支援事業]

これまで尾張旭市子ども会連絡協議会に加入していなかった子ども会も含め、地域の子ども会を広く対象として、子ども会活動の継続を支援します。

| | | |
|------|--------|----------|
| | 予算額 | 1,095 千円 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 千円 |
| | 県支出金 | 0 千円 |
| | 地方債 | 0 千円 |
| | その他(※) | 0 千円 |
| | 一般財源 | 1,095 千円 |

地域間交流イベントの実施

550千円

子ども会の児童に対し、地域を越えての交流や異年齢交流ができる機会を提供するとともに、子ども会活動の意義や魅力を発信するため、イベントを開催します。

ジュニアリーダーズクラブへの支援

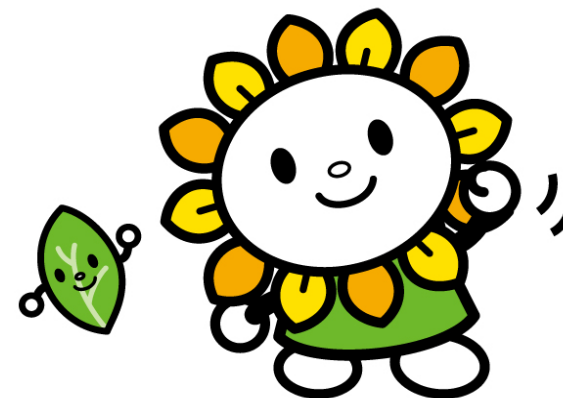
375千円

ジュニアリーダーズクラブへの支援も引き続き行っていきます。

- 子ども会の小学校5・6年生を対象に行う研修事業を支援します。
- ジュニアリーダーズクラブの技術向上のための研修事業を支援します。

その他子ども会支援の継続

公共施設使用料の減免及び活動に係る保険の適用等の実施を継続します。



| 区分 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 予算書 | 政策 | 施策 | 基本事業 |
|-----|----|---|---|---|------|------------------|--------------|-----------|
| 見直し | 一般 | 3 | 2 | 1 | 163頁 | ②豊かな心と知性を育むまちづくり | ③総合的な教育連携の推進 | ②地域教育力の充実 |

こども子育て部 こども課 こども係
0561-76-8146(直通)
0561-53-2111(代表) / 内線314